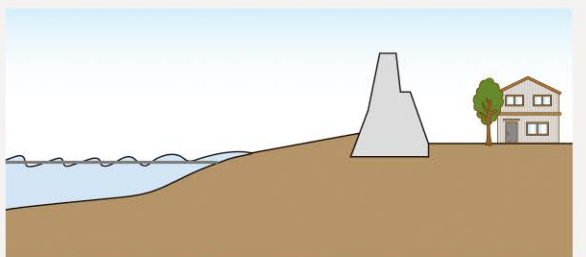


3 高潮の発生について

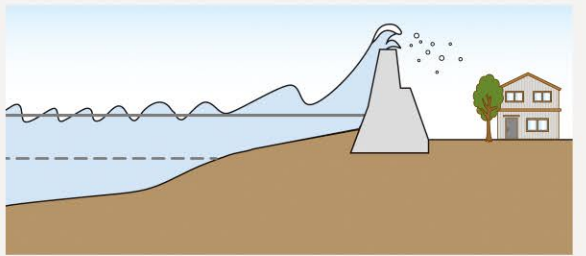
高潮とは

高潮とは、台風や発達した低気圧に伴って、海岸で海面が異常に高くなる現象です。
高潮が発生すると海水が堤防を越えてしまったり、台風によって発生した高い波は越波するようになり、背後地が浸水する可能性が高くなり、とても危険です。

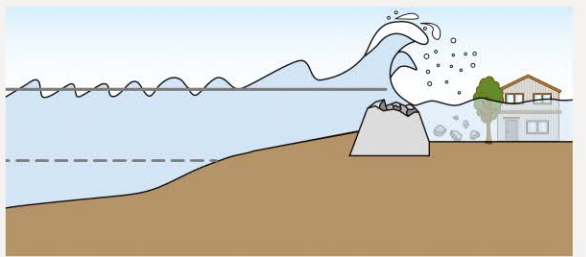
① 砂浜や堤防によって、普段は安全です。



② 高潮が発生すると海面が上昇し、越波や背後地への浸水が起こりやすくなります。



③ 高潮の規模が極めて大きい場合には、堤防が壊れて背後地に多大な被害が発生する可能性が高くなります。



高潮の主な発生原因

① 気圧低下による海面の吸い上げ

台風や低気圧の中心気圧は周辺より低いため、周囲の空気は海面をおしつけ、中心付近の空気が海面を吸い上げるように作用する結果、海面が上昇します。

気圧が1ヘクトパスカル (hPa) 低くなると、海面は約1センチメートル上昇します。

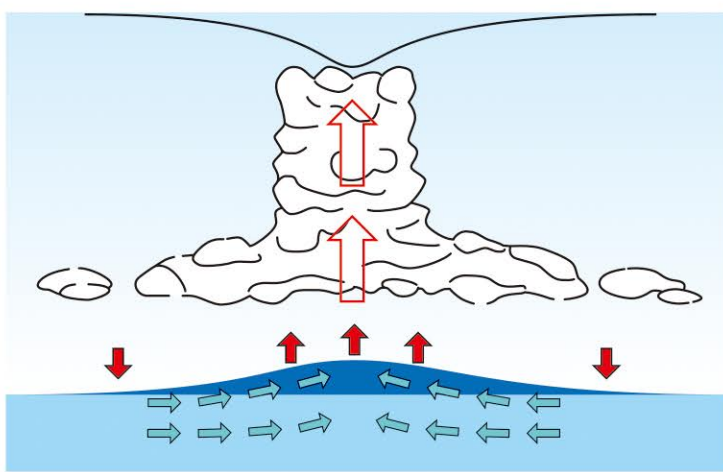


図-1 吸い上げ効果

国土交通省「高潮発生のメカニズム」を元に作成
(https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kaigan/kaigandukuri/takashio/1mecha/01-2.htm)

② 風による吹き寄せ効果

台風に伴う強い風が沖から海岸に向かって吹くと、海水は海岸に吹き寄せられ、海岸付近の海面が異常に上昇します。

水深が浅いほど、風の吹き寄せ作用がよく働き、高潮が発達しやすくなります。

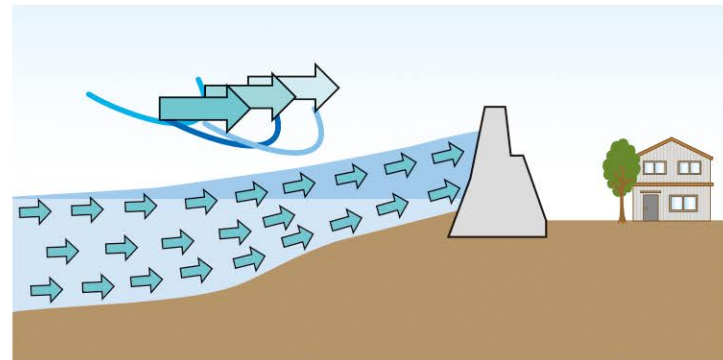


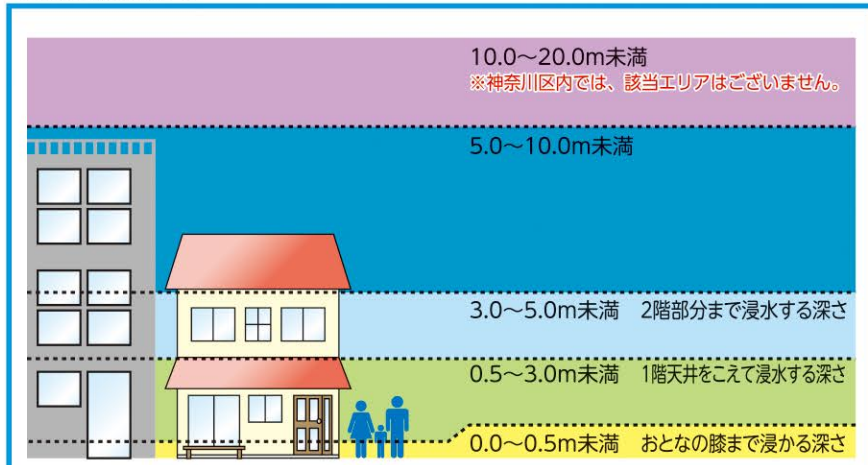
図-2 吹き寄せ効果

国土交通省「高潮発生のメカニズム」を元に作成
(https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kaigan/kaigandukuri/takashio/1mecha/01-2.htm)

想定条件
中心気圧 910hPa、暴風半径 20,30,40,75km、
移動速度 20,30,40,50,53,60,73km/hの台風

凡 例 (Explanatory Notes)

◎浸水深のめやす



※内水ハザードマップの浸水深とは、浸水階級差が異なります。

都県界	高速道路・有料道路
市区界	主要道路
町丁目界	指定緊急避難場所
J R線・駅	雨量観測所
私鉄線・駅	水位観測所
市営地下鉄線・駅	河川監視カメラ

◎避難する際に注意する箇所

家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)	堤防決壊等に伴う氾濫流や沿岸侵食により家屋が倒壊・流出するおそれがあり、屋内での避難ではなく、早期の立ち退き避難が必要となる区域。市家屋の構造、強度特性や堤防対策等の違いにより、この区域の境界はあくまでも目安です。
アンダーパス	大雨時に雨水が急激に集中し、冠水して安全な通行に支障をきたすおそれがある場所 (進入すると危険なため、避難時の通行は控えてください)
急傾斜地崩壊危険区域	崖崩れにより相当数の居住者等に危害が生ずるおそれがある急傾斜地と、崖崩れが助長・誘発されないようにするために切土・盛土などの一定の行為を制限する必要がある土地です。
土砂災害特別警戒区域	急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると思われる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。
土砂災害警戒区域	

神奈川区高潮ハザードマップ 高潮浸水想定区域(想定最大規模※)

この高潮ハザードマップは、高潮による氾濫が発生した場合に、浸水が想定される区域の皆さんに速やかに避難していただくために作成したものです。

※想定最大規模とは
「想定し得る最大規模の高潮」による氾濫を前提として予測したものです。

高潮浸水想定区域 (想定最大規模) はどうやって決めたの？

この高潮浸水想定区域の範囲や深さは、国内観測史上、最も大きな台風が、沿岸に最悪の被害を与える経路で襲来した場合をシミュレーションにより予測したものです。

【想定する台風】
・中心気圧：910hPa(室戸台風級) ・暴風半径：20,30,40,75km(伊勢湾台風級)
・移動速度：20,30,40,50,53,60,73km/h(伊勢湾台風級)

なお、この高潮浸水想定区域は、下水道等からの浸水、水路の氾濫等を考慮してません。
したがって着色されていない区域でも浸水が発生する場合や、実際の浸水深と異なる場合があります。

※神奈川県ホームページ
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jy2/takashio/tokyo-bay.html>)



風水害時における避難場所について

◇災害時には、指定緊急避難場所以外に、地区センター、地域ケアプラザ等の公共施設、自治会町内会館を避難場所として開設する場合もありますので、避難の際は、必ず、市・区のホームページやテレビ(データ放送)等で開設されている避難場所をご確認ください。
◇2か所以上の避難場所へ避難できるよう、自分自身であらかじめ複数の避難経路を確認しておきましょう。
◇すでに浸水が始まっている場合などには無理に避難場所へ移動せず、浸水していない近くの高いところに避難してください。

なお、神奈川区では浸水時の避難場所として、下記に示した指定緊急避難場所を優先して開設します。

特別警戒級の台風が横浜市に上陸、接近する場合	●子安小学校 ●浦島丘中学校 ●神奈川小学校 ●幸ヶ谷小学校 ●神大寺小学校 ●羽沢小学校
一般的な規模の台風が横浜市に接近する場合	●浦島丘中学校 ●神奈川小学校 ●神大寺小学校

神奈川区では、避難指示や避難場所の開設状況など、情報を収集できる自動音声案内を導入しています。 電話:050-3196-3300

指定緊急避難場所一覧 (切迫した災害の危険から逃れるための場所)

◇指定緊急避難場所“はあくまでも避難場所の候補であり、災害時は災害規模や状況によって開設場所を判断するため、すべての避難場所を開設するわけではありませんので、避難する際は、必ず、市・区のホームページやテレビ(データ放送)等で開設されている避難場所をご確認ください。
※指定緊急避難場所：災害対策基本法に基づいた、切迫した災害の危険から逃れるための一時的な避難場所です。
災害種類別(洪水や土砂災害など)ごとに指定しています。

No.	指定緊急避難場所	所在地	位置	No.	指定緊急避難場所	所在地	位置
①	子安小学校	新子安1-36-1	H-5	⑬	栗田谷中学校	栗田谷3-1	F-6
②	錦台中学校	西寺尾3-10-1	H-4	⑭	青木小学校	桐畑17	F-6
③	西寺尾第二小学校	西寺尾2-15-1	H-4	⑮	松本中学校	三ツ沢下町30-1	E-6
④	西寺尾小学校	西寺尾2-5-1	H-4	⑯	三ツ沢小学校	三ツ沢中町4-17	D-6
⑤	大口台小学校	大口仲町460	G-4	⑰	斎藤分小学校	斎藤分町34-1	F-5
⑥	神奈川中学校	西大口141	G-4	⑱	神橋小学校	六角橋2-34-19	E-5
⑦	浦島丘中学校	白幡東町27-1	G-5	⑲	南神大寺小学校	神大寺2-9-16	E-5
⑧	白幡小学校	白幡上町11-1	F-4	⑳	神大寺小学校	神大寺3-34-1	D-5
⑨	神奈川小学校	東神奈川2-35-1	G-6	㉑	六角橋中学校	六角橋5-33-1	E-4
⑩	幸ヶ谷小学校	幸ヶ谷1-1	F-6	㉒	中丸小学校	神大寺3-17-1	D-5
⑪	二谷小学校	平川町11-1	F-6	㉓	菅田の丘小学校	菅田町1386-2	B-4
⑫	浦島小学校	浦島丘16	G-5	㉔	旧菅田小学校	菅田町674	B-4
				㉕	羽沢小学校	羽沢町935	C-5



要配慮者利用施設等の
確認はこちらから

出典データ	
背景図	横浜市地形図複製承認番号 令5建都計第9035号 横浜市建築局都市計画基図データ(地図レベル2500)により作成
河川	横浜市下水道河川局 河川図
浸水想定区域	神奈川県 高潮浸水想定区域図(令和6年2月指定)
急傾斜地崩壊危険区域	横浜市建築局 急傾斜地崩壊危険区域(令和5年12月現在)
土砂災害警戒区域	横浜市建築局 土砂災害警戒区域(令和7年7月現在)
土砂災害特別警戒区域	横浜市建築局 土砂災害特別警戒区域(令和7年7月現在)